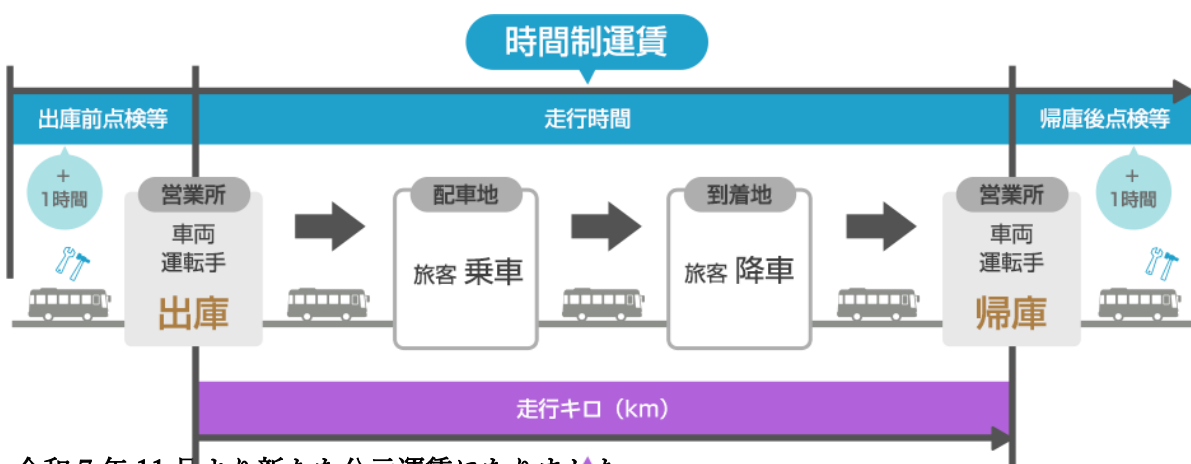


## 貸切バス料金の計算方法

貸切バスの料金は、国土交通省が決めた公示運賃で計算されています。バスを何時間走らせたかにより算出される「時間制運賃※1」と、バスを何キロ走らせたかにより算出される「キロ制運賃※2」を足したものがバス料金です。1時間当たりの運賃と1キロ当たりの運賃は上限から下限までが決められており、その範囲内で計算されます。

## 運賃 = 時間制運賃 + キロ制運賃



令和7年11月より新たな公示運賃になりました。  
 ※上限額が廃止され、下限額以上で運賃が算出されます。

(北信越運輸局管内)

一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法

(単位：円)

			下限額
運賃	キロ制運賃 (1 km 当り)	大型車	1 6 0
		中型車	1 4 0
		小型車	1 2 0
		コミューター車	1 1 0
	時間制運賃 (1 時間当り)	大型車	7, 0 3 0
		中型車	5, 9 3 0
		小型車	5, 1 9 0
		コミューター車	4, 6 3 0
料金	交替運転者配置料金	1 km 当り	2 0
		1 時間当り	2, 4 7 0
	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(1 時間当り)の2割	
特殊車両割増料金	設備や購入価格等を勘案した割増率		

## 時間制運賃の計算方法

貸切バスを借りる場合、最低3時間からと定められています。このため、実際にバスを利用した時間が30分や1時間であっても3時間借りたとみなされますのでご注意ください。

また、安全対策強化の一環として、バスが車庫を出発する前と車庫に戻った後、必ず安全点検等を行う時間をそれぞれ1時間ずつ、合計2時間必要になります。この時間も運行時間に加算されます。計算式は以下の通りです。

**時間制運賃 = (実際にバスを走らせた時間 + 点検等に必要となる2時間) × 時間単価**

たとえば、大型バスを7時間借りた場合は (7時間 + 2時間) × 円 という計算になります。ちなみに、下限の運賃を適用した場合で大型バスを1時間借りた場合は (3時間 + 2時間) × 円 になります。この場合、借りた時間が30分であっても、2時間であっても同じ金額になるということです。

走行時間は30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げて計算。

## キロ制運賃の計算方法

貸切バスを借りる場合、バスが車庫を出発し、お客様がバスに乗車する場所までの移動距離も含めて計算します。また、お客様がバスを降りた後、バスが車庫に戻るまでの距離も加算されるのでご注意ください。たとえば、空港までお迎えにあがり、ホテルまで送って終了、という場合。バス会社の車庫から空港までの移動距離、ホテルから車庫までの移動距離も加算されるということになります。

**キロ制運賃 = 走行キロ × キロ単価**

たとえば、下限の運賃を適用し、大型バスで200km移動、車庫からお客様乗車・降車場所までそれぞれ50km移動する場合は (200km + 50km + 50km) × 160円 = 48,000円(目安)になります。

走行キロは、10km未満は10kmに切り上げて計算。

### 貸切バス料金の計算方法

上記の「時間制運賃」と「キロ制運賃」の計算式で算出した金額を足したものが貸切バス料金になります。

### 時間制運賃+キロ制運賃=貸切バス料金

たとえば、下限の運賃を適用した場合で大型バスを7時間借り、200km移動、車庫からお客様乗車・降車場所までそれぞれ50km移動した場合は

(7時間+2時間)×7,030円+(200km+50km+50km)×160円=111,270円(目安)ということになります。

旅行内容によっても金額は変動いたします。詳しくは打ち合わせの上、御見積りを提出させていただきます。

### 貸切バス料金が高くなるケース

貸切バスの料金は、上記のとおりで計算しますが、条件により高くなるケースが3パターンあります。ひとつめは長距離・長時間移動する場合で、交替の運転手が必要なケースで「交替運転手配置料金」が加算されます。もう一つは夜行バスのように深夜出発し、早朝に戻るといったケースで「深夜早朝運行料金」が加算されます。もう一つはリフト付きやトイレ付など特別なバスに適用されるもので「特殊車両割増料金」です。

### 交替運転手配置料金の計算方法

交替運転手の人件費相当額として、時間制運賃・キロ制運賃表の上限～下限の料金に上記の「交替運転手配置料金」をそれぞれ加えたもので計算します。

運転手が2名必要なケースは、走行距離が原則500km以上(条件を満たせば600kmまで)、夜間運行400km以上、運転時間が9時間を超える場合です。

### 深夜早朝運行料金の計算方法

22時～翌朝5時の間に安全点検の時間、走行時間が含まれる場合に適用されます。たとえば、バスを降りた時間が21時であっても、その後、車庫に戻り、安全点検を終える時間が22時を越えるため、深夜料金が適用されますのでご注意ください。

上記のように、安全点検を終えた時間が23時の場合、深夜運行時間にかかる1時間分が割増料金として計算します。夜行バスのように深夜～早朝運行になるときは、交替運転手が必要な場合がほとんどです。このようなケースは料金が高くなるとお考えください。

### 貸切バス料金以外に必要なもの

たとえば、高速道路などを利用した場合の料金や観光施設の入場料・バスの駐車料金、バスガイド代、宿泊を伴う場合の乗務員宿泊費などの実費は別途ご負担いただきます。お申し込み時にご相談ください。

また、バス車内で移動中に起きた事故をカバーする保険は貸切バス料金に含まれていますが、バスを降りた後、観光中などに起きた事故には適用されません。国内旅行保険には別途加入が必要ですのでご注意ください。